

別紙標準様式(第7条関係)

会 議 録

| | |
|---------------------------|--|
| 会議の名称 | 令和3年度 第2回 枚方市新しい学校づくり協議会 |
| 開催日時 | 令和3年5月8日(土) 14時00分から15時00分まで |
| 開催場所 | 輝きプラザきらら(教育委員会室、会議室等) 高陵小学校(校長室、職員室) 中宮北小学校(校長室、職員室) 【分散し、リモート形式(遠隔)での開催】 |
| 出席者 | 会 長：大村委員 副会長：加嶋委員 委 員：森委員、森田委員、松浦委員、中田委員、明井委員、 春永委員、山下委員、棧敷委員 事務局：高橋総合教育部次長、畑中新しい学校推進室課長、嶋 田課長代理、石田係長、多田主任、廣瀬主任 |
| 欠席者 | なし |
| 案 件 名 | 1. 新しい通学路(案)について 2. 新しい学校名について 3. 児童の交流事業、式典関係、記念品等について 4. アンケート(新しい学校づくりに関するご意見・ご要望) 結果について 5. その他 |
| 提出された資料等の 名称 | 1-1. 新しい通学路全体図 1-2. 新しい通学路拡大図 2-1. 新しい学校名(案)に係る募集方法と選定 2-2. 募集要項(案) 3. 記念品(マフラータオル)の例 4. (アンケート集計)新しい学校づくりに関するご意見・ご 要望 一覧表 |
| 協議・決定事項 | 1. 新しい通学路に係る保護者アンケートの実施 2. 新しい学校名(案)の募集方法 3. 記念品はマフラータオル 4. 両校PTA本部役員の会議開催 5. 次回協議会開催日時の決定(令和3年6月5日土曜10時) |
| 会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由 | 公開 |
| 会議録等の公表、非公表 の別及び非公表の理由 | 公表 |
| 傍聴者の数 | 1人 |
| 所管部署(事務局) | 総合教育部 新しい学校推進室 |

協 議 内 容

1 開 会

会 長： 定刻になりましたので第2回「枚方市新しい学校づくり協議会」を開催します。本日の会議は、新型コロナウイルス感染症のため緊急事態宣言が出ておりますので、リモート会議としております。初めての試みですので、不安点が多いのですがよろしくお願ひします。また会議時間は1時間以内としたいと思いますので、皆様のご協力をよろしくお願ひいたします。ご発言がある場合は、挙手していただき、私が指名をしてからご発言いただきますようよろしくお願ひいたします。もし聞き取りにくい場合は、聞き直しをする場合もあるかと思いますがよろしくお願ひいたします。

2 議 題

案件1 通学路(案)について

会 長： それでは、案件1. 新しい通学路(案)について事務局から説明をお願いします。

事務局： それでは、新しい通学路(案)について、ご説明させていただきます。

資料1-1をご覧ください。こちらは両校区の通学路の全体図となり、赤色の実線が既存の通学路となります。左側が令和4年度からの中宮北小学校へ登校するときの通学路の全体イメージとなります。全体的には、高陵小学校の児童は今までとおり高陵小学校に向けて通学して、その先から中宮北小学校へ向かう通学路に合流と考えています。今回、特にご協議いただきたいのは黒い四角で囲まれたエリアで、青色の破線部分の箇所となります。

まず㊸をご覧ください。今までの通学路とは逆方向に通学するため、新たな通学路としています。また、市道の横断には関西外大前の信号がある横断歩道を渡るのが良いと考えました。次に㊹は、以前にもご意見いただいた内容やアンケートにも検討の必要性を記載されている禁野・西禁野のエリアとなります。既存の通学路を利用すると中宮北小学校まで徒歩20分程度要していましたが、青色の破線部分を使用して中宮北小学校へ登校すると徒歩15分程度で学校に到着すると予想でき、距離や時間を優先すると、こちらの道を使用した方が短距離ではありますが、自動車等の交通量が多く、また保健センターからの下り道はスピードが出やすく、見通しの悪い箇所もあり、児童の安全を考慮すると、既存の赤色で示した通学路を利用したほうが良いと考えますが、このエリアの通学路については、特に保護者や地域の方々のご意見をいただき検討する必要があります。

続きまして、2枚目の資料1-2をご覧ください。こちらは高陵小学校と中宮北小学校の間を拡大したものです。黒〇で囲んでいる箇所の①②③には横断歩道があり車道を渡ることができる箇所ですが、②には信号機がありません。資料右側は各横断歩道の写真です。なお、④については、以前に道路に立体的に見えるペイントをする事でスピード低下させる方法をご提案いただき、交通対策課に相談したところ、実施可能と回答があり、そのイメージ写真となります。

それでは資料1-1に戻っていただき、右側の図をご覧ください。こちらは令和8年度からの高陵小学校敷地の新しい学校へ登校する通学路の全体イメージとなります。左側と同様に赤色の実線が既存の通学路となります。現在の高陵小学校区への通学路は、既存の通学路に戻し、令和8年度より変更となる場所は黒い四角で囲まれたエリアで、新たな通学路と考えるのが青色の破線部分の箇所となり

ます。まず㉔の青破線は、中宮北小学校跡地の中を通る通学路です。次に㉕は、関西外大前を通過し、現在の高陵小学校の正面へ向うルートです。

令和8年度からの通学路案ですが、現状の地形を基に作成した通学路イメージになりますので、本日のご意見やアンケートの内容を踏まえて、次回に皆様と通学路の安全確認等を行いたいと思います。新しい通学路（案）についての説明は以上となります。よろしくお願ひします。

会 長： ただ今の説明につきまして、ご意見・ご質問はありますでしょうか。

・
・

委 員： 高陵小敷地の新しい学校の正門はどうなりますか。現在の裏門が新しい正門になるのですか。

事務局： 今後、新しい学校の設計発注を行っていく中で正門とするか検討していきます。

委 員： 令和8年度の時の通学路を今検討する理由は何ですか。

事務局： 令和4年4月の、高陵校区の児童がいったん中宮北小学校へ行く際の通学路が優先になりますが、両方併せて検討しイメージしておく必要があると考えています。

委 員： 令和8年度の通学路は、中宮北小跡地の活用も決まっていなのに跡地の中を
通って通学することはまだ決められないのではないのでしょうか。

事務局： 中宮北小跡地の中に通学路を設置するというのは事務局の案です。そこも含めて、令和8年度からの新しい学校への通学路はどうしたらよいか、皆さんと協議していきたいと考えます。

委 員： 資料1-1の㉕の通学路は一度事務局で歩いてみましたか。

事務局： 事務局でも現地調査を行いました。お近くに住んでおられる皆さんのご意見をお聞きしたいと考えています。

委 員： ㉕の通学路について、中宮北小まで本当に15分で着けるのでしょうか。

事務局： 大人の足でゆっくり歩いて15分ですので、目安として考えていただけたらと思います。

会 長： コミュニティの方にお聞きしたいのですが、朝と帰りの危険箇所にシルバーの方に立っていただくのも1つの案ですが、例えば地域からの交通対策推進員の方にご協力をいただくことは可能でしょうか。

委 員： 立つ場所によります。現在、中宮北小校区は正門と裏門、外大近くの信号がある横断歩道の計3カ所に立っています。

委 員： 高陵小は基本的に坂下の方で立っています。坂の上まであがるというのはシルバーの方も負担が大きいと考えますが、一番問題になってくるのは市道の横断歩道ではないかと考えます。シルバーや交通対策推進員に投げかけてみないと何とも言えないのが現状です。

委 員： 中宮北小の3カ所では、PTAも含めて立っていただいているのですが、今後ともそういったことを含めて考える必要があるのではないのでしょうか。

会 長： PTAも高陵小では坂下、中宮北小では3カ所に立っていただいていることと思ひますが、PTAの負担を軽減してあげたいこともあり、できれば朝夕、シルバーの方にお願ひしたいと考えています。そうすることで統合のメリットとなり、統合に反対する保護者も少なくなるのではと思ひますので、ご検討いただけるよう事務局にお願ひしておきます。

事務局： 教育委員会でも立っていただけることが可能かどうか調査し、また皆さまにご

報告したいと考えます。

委員： 中宮北小ではPTAの方が毎日3ヵ所立っておられるのが現状ですが、交通対策推進員は年4回ある交通週間の1週間を立っているのが現状です。

会長： 次回、皆さんと新しい通学路を歩くことを考えているのですが、新型コロナウイルスの影響で次回もリモート開催となるとそれも厳しくなるかもしれません。両校保護者には意見を聞いていきたいと考えますので、よろしくをお願いします。

委員： 通学路についてはこのまま協議会で協議していくのかワーキングチームで協議していくのかどちらでしょうか。

会長： 保護者の意見が一番重要かと思っておりますので、事務局でアンケートを作成、配布していただきその回答を待ってからどうするか考えていきたいと思えます。

委員： 事務局でもそのように考えていますので、準備を進めさせていただきます。

委員： ㊦の道については、皆さんで危険箇所や朝夕の交通量等を確認していただいて通学路としてふさわしいかどうか考えていただけたらと思います。

会長： それでは、可能であれば次回の協議会までに保護者の意見をお聞きし、次回の協議会では通学路を決めていきたいと考えますので、よろしくをお願いします。

案件2 新しい学校名について

会長： 次に、案件2.「新しい学校名について」、事務局から説明をお願いします。

事務局： はい、それでは新しい学校名の案に係る募集方法と選定についてご説明させていただきます。資料2-1をご覧ください。皆さまのご意見を上の表にまとめさせていただきます、事務局で新しい学校名を決めるまでのタイムスケジュールの表を作成させていただきました。資料の真ん中あたりの「枚方市新しい学校づくり協議会の提案」をご覧ください。今回協議会で公募、募集の方法や期間等について決めさせていただきたいと考えております。募集要項につきましてはのちほど、皆さまに確認をさせていただきますのでよろしくをお願いします。それではフローをご覧ください、本日第2回の協議会において募集方法等の確認をさせていただいた後、5月31日、教育・子育て委員協議会、いわゆる市議会に募集方法等について報告させていただいた上で、6月1日から30日までの1か月間、募集をかけていきたいと考えております。

次に7月1日から7日までの1週間間に事務局で集計・まとめ作業をさせていただきます、8日までには各委員様へその集計結果を送らせていただきたいと思います。

次に各委員様にはお時間がない中大変恐縮ですが、7月9日から16日までの間で複数名の候補を選定していただきたいと思いますと考えていますが、協議会で選定する手法は、本日ご意見をいただきながら、皆さまと協議させていただき次回の協議会でお示ししていきたいと思えます。そして候補の選定が決まりましたら、その中から枚方市で学校名の案を1つ選定させていただき、最終的に9月の議会で条例改正を行う流れで学校名を決定していこうと考えております。

次に資料2-2、募集要項をご覧ください。まず、1. 応募資格は、高陵小、中宮北小校区の児童・保護者及び両校区のお住いの住民を対象としています。2. 応募期間は、6月1日から30日までの1か月間、3. 応募内容は学校名で、その理由などを記述いただくこととしております。以下、応募条件、応募方法等はこちらのとおりです。7. 学校名の選定方法は、先ほどご説明した通り、本協議会で協議選定し、市で案を決定して議会で決定となります。本協議会で、協議選定する方法は、みなさまのご意見をいただき決めていきたいと考えています。こ

これらの募集の周知方法ですが、当課のホームページへの掲載や、児童を通じて保護者へ配布、また、学校の応募箱の横に設置するほか、地域への周知の方法として、回覧をお願いしたいと考えています。

次に、今回、資料はありませんが、校歌と校章について、学校名を決めていく作業と同時並行で検討し、進めていきたいと考えています。例えば校歌については誰か地域の音楽に長けている方や学校の先生に作詞・作曲をお願いするとか、学校名を決めてから校章案を児童や保護者、地域から再度、募集するという方法等があるかと思えます。何かこういう方法がある、こうすればよいのではないかとご意見ございませんでしょうか。現在のところ、事務局から専門の業者に発注していくということも含め、また事務局でスケジュール案等を作成して次回の協議会以降でお示しさせていただきたいと考えています。説明は、以上です。

会 長： ただいまの事務局からの説明について、ご意見・ご質問はありますか。

・
・

委 員： 教育・子育て委員協議会とは今までの文教委員協議会のことでしょうか。

事務局： その通りです。昨年度から名称がそのように変更されております。

委 員： 9月末までは新しい学校名が決まらないということでしょうか。

事務局： 最終決定案はそれより早く選定しますが、議会で承認いただく必要があるので、9月までは決定されないこととなります。

委 員： 高陵小の子どもは中宮北小に行くという意識があり、担任の先生は「違うよ、中宮北小の子どもと一緒に新しい学校を作るんだよ」と伝えたいのですが、学校名が決まっていない中、それもなかなか伝えるにくいところがあり困っています。例えば公募期間を1ヵ月ではなく3週間にするなどして前倒しすることはできないでしょうか。前のめりして決めていただきたいのが教員の思いです。

事務局： 他市の事例ですと募集期間を2ヶ月とっているところもあり、1ヵ月でも短い方だと考えます。名前は新しい学校の象徴となりますので、基本的に公募期間は最低1ヵ月もちたいと考えております。

委 員： お気持ちはよくわかりました。またよろしくお願いします。

委 員： 9月の議会での提示は、定例市議会だと思いますが、その前に臨時市議会はないのでしょうか。7月には協議会の中で学校名（案）がまとまりますが、9月定例会までには、2か月近くもあります。子どもたちのことを考えると、夏休み前までには何とか決めることはできないものかと思えます。

事務局： 定例月議会には庁内会議や教育・子育て委員協議会への報告等の順序を経て行うため、すぐに臨時議会を開いて決めることは難しいと考えます。

委 員： 住民の方々に対しては、公募や説明の期間をできるだけ多くとる必要はあると思いますが、その分、行政側の時間を圧縮しないと、到底1年間では決めていけないと思えます。

事務局： 早く決めていくことができるよう情報は皆さんにしっかりお伝えしていきたいと思えます。

委 員： 子どもたちも来年の4月からどうなるのかという不安を抱いてきていることも踏まえて、スケジュールを進めていただけたらと思えます。

委 員： 校歌・校章については、国語や音楽、デザイン等に長けた学校の先生方もいらっしゃると思うので、歌詞や作曲、校章の検討をお願いして、それが難しいようでしたら業者発注を行うということでもいいかと思えます。

事務局： 事務局としても両校で作り上げた学校としていきたいので、そのあたりもご検

討いただけたらと思います。

会 長： 学校名については、できる限り前倒ししていただきますようよろしくお願いいたします。なお、選定方法については検討し、次回にお示しすることとします。

案件3 児童の交流事業、式典関係、記念品等について

会 長： 次に案件3「児童の交流事業、式典関係、記念品等」について、事務局から説明をお願いします。

事務局： 次に、児童の交流事業、式典関係、記念品等について、本日、資料として添付していませんが、学校間の交流事業や式典関係、児童の制作物、記念品について、一度教育委員会と学校とでどのように進めていけばよいか、相談させていただきました。まず学校間の交流事業について、説明会でも保護者の方からご意見をいただきましたように児童同士が顔を合わせての交流が基本ではないかと考えています。しかしながら、このコロナ禍の中、学校の校外学習も行われていない現状、なかなか顔を合わせての交流が、この1学期は難しいのではないかとということもございます。交流事業につきましては2学期以降と考えておりますが、特に新しい環境への配慮が必要な児童や、支援学級への対応が必要などのご意見を踏まえ、例として一緒にさつまいもの苗を植え、収穫するなどの交流を考えております。今後、どのような取り組みを行うか、本協議会にお示ししていく予定です。また実際に交流活動を行いましたら、活動の様子、写真などを新しい学校づくり協議会だよりの記事として保護者や地域の皆さまへご周知できたらと思います。

次に式典関係ですが、このコロナ禍の現状ですので、来賓を呼んでの開催というものが難しいのではないかと考えておりますが、高陵小学校と中宮北小学校が一緒になって新しい学校をつくりあげていくという節目として、児童のために閉校式または開校式をできたらと考えております。

次に、児童等に配付する記念品ですが、今のところ、マフラータオルがいいのではというお話が出ております。このマフラータオルというのは、資料3に様々な例をお示しさせていただいております。高陵小学校、中宮北小学校の校章と校名を印字したり、裏に校歌等を印字することも可能です。詳しくは、次回以降にお示ししたいと考えていますが、何かよいご意見等ございましたらよろしくお願いいたします。なお、必要な経費は9月議会の補正予算で計上していきたいと考えていますので、6月末ころまでには、必要な経費の額を決めておきたいと考えています。

説明は以上です。

会 長： ただ今の説明につきまして、ご意見・ご質問はありますか。

・
・

委 員： 児童の交流が厳しい現状ですので、授業で作成した作品等を学校間でやり取りして教室内に掲示する方法はどうかと考えています。

委 員： 記念品のマフラータオルですが、在校児童の他、令和4年4月に入学してくる児童にも配布できれば、統合時に全児童が同じ物を持って集まることができると思います。

委 員： 私も学校間の作品展示、マフラータオルという案は大賛成です。このコロナ禍の中ですが、知恵を絞って進めて行きたいと思います。

委 員： プールを利用して児童の交流を行うことはできないでしょうか。

委員： コロナ禍でなければいい案だと思いますが、今は水泳授業を行うこと自体も気を遣うので、プールでの交流はよりハードルが上がるものと考えます。

委員： マフラータオルについては、9月補正予算の確保に向け、6月末にはある一定の方向性を示す必要があるということでしょうか。

事務局： マフラータオルにかかる予算を計上し、予算がつきましたらデザイン等を決めていき業者に発注していきたいと考えます。

委員： マフラータオルに関わらず、予算が必要なものについては第3回協議会にお示しして進めて行くということでしょうか。

事務局： はい、お示ししていきたいと考えます。

会長： 児童の交流事業については、コロナ禍の中ですが案をいろいろ考えていただきたいと思います。また、支援学級の児童の交流についても早めに取り組んでいただきたいと思います。式典関係についても、児童・教員を中心として進めるということで、引き続き検討をお願いします。記念品についてはマフラータオルの方針で、事務局で段取りをよろしくをお願いします。

案件4 アンケート（新しい学校づくりに関するご意見・ご要望）結果について

会長： 次に、案件4アンケート（新しい学校づくりに関するご意見・ご要望）結果について、事務局から説明をおねがいします。

事務局： それでは、アンケート結果についてご報告させていただきます。資料4をご覧ください。こちらは4月20日締め切りとさせていただいておりましたアンケートの集計となります。合計で32件のご意見をいただきました。

アンケートの中には、今回の案件である通学路のことや35人学級の要望、また、跡地活用について記載されておりました。本日、時間の関係上、それぞれの説明ができませんが、今後、本協議会を進めていく上で、アンケートに記載されている内容を「新しい学校に関すること」、「通学路等の安全安心に関すること」、「地域・PTAに関すること」などに分類し、それぞれについて皆様と協議を進めていきたいと考えていますのでよろしくお願いいたします。なお、アンケート集計は、後日、ホームページに掲載させていただきます。

アンケート結果についての報告は以上となります。よろしくお願い致します。

会長： ただ今の説明につきまして、ご意見・ご質問はありますか。

・
・

委員： ホームページへはいつ掲載されますか。

事務局： 庁内内部的な手続きもございますので、1週間程度お時間をいただきたいと思います。

委員： コミュニティへ説明するため、PDFではなくWordでデータをいただきたいです。

会長： 保護者・地域からの貴重なご意見ですので、できる限り反映して本協議会でも協議を進めていきたいと思っております。

案件5 その他について

会長： 次に、案件5. その他について事務局から何かありますか。

事務局： はい、事務局から今後の本協議会の運営について、ご提案をさせていただきたいと思います。参考資料をご覧ください。本協議会の委員は、現在10名で構成していますが、今後の協議会の進め方について、会長が依頼する人員を集めた（仮

称) ワーキングチームを設置し、その中で、それぞれ「新しい学校に関すること」、「通学路等の安全安心に関すること」、「地域・PTAに関すること」など、案件を具体的に協議していくことをご提案するものです。ワーキングチームには協議会の現委員にもご参加いただきたいと考えています。これについて皆さまのご意見をいただきたく、よろしく願いいたします。

会 長： ただ今の説明につきまして、ご意見・ご質問はありますでしょうか。

・
・

会 長： 両校のPTA本部役員同士で、PTAの規約等をどうしていくかの会議を開いていきたいと考えていますので、事務局にご協力をお願いします。PTAの規約等を作る上で、コミュニティの活動量も関係してくるので、コミュニティの合併や活動について教えていただきたいと思えます。

委 員： コミュニティの統合については、2年間の猶予を持ちましょうということで市民活動課に依頼を出相談したりコミュニティ連絡協議会に嘆願書を出したりしています。

副会長： 2年間というのはわかりましたが、保護者からはいきいき活動や祭り等が二重に行われるのではないかと心配の声もあり、それについてはいかがでしょうか。

委 員： いきなりコミュニティが1つになってやっていくのはしんどい部分もありますので、校区同士話し合いながら進めていくことになると思えます。

委 員： 基本的に各校区でやられている行事は引き継いでいくのですが、この1年間どう整理していくか考えていく必要がございます。全体でやるのか校区ごとでやるのか決まっていないのが現状です。

委 員： 追々検討していくということで、まずは学校の統合が先決だと考えます。

会 長： (仮称) ワーキングチームについてはPTA本部役員同士の会議然り、個々の課題について各々検討し、協議会にあげていくということでよろしいでしょうか。

○ (「異議なし」)

委 員： 次回会議の時間ですが、できれば午前中がよいです。

委 員： コロナの影響でいきいき活動ができないので、土曜の午前中でも可能です。

会 長： それでは、対面で開催できる場合は中宮北小学校で、オンラインで開催する場合は各自自宅でGoogle Meet等を利用しての開催を検討、傍聴者への対応もまた検討するというので、いずれにしても6月5日(土)10時からの開催でよろしくをお願いします。詳細につきましては、また事務局からお知らせいただきますようお願いいたします。

会 長： それでは、次回協議会の内容を事務局からお願いします。

事務局： 協議する内容は、通学路や学校名の決め方、校歌・校章、学校の引っ越し、(仮称) ワーキングチーム等について予定しております。

会 長： それでは、会議の全般にわたり、何かご意見等ありませんか。

委 員： 通学路拡大図の写真にもあるとおり、歩道の白線が消えかかっているの、枚方市からも引き直ししてもらおうよう言ってください。

会 長： 「飛び出し坊や」を新しい学校名に変える必要がありますので、できれば市の補助等で新しくしてもらえると助かります。

事務局： 道路の白線や「飛び出し坊や」の件について、可能かどうか確認いたします。

会 長： 初めてのオンライン会議でしたが、皆様のご協力のおかげで最後まで協議することができました。本日の協議会は以上になります、ありがとうございました。